　別紙「様式１」

令和　　年　　月　　日

　神戸運輸監理部長　殿

　　　　　　　　他　　名申請代理人

　　　　　　　　　　　　　　（契約事業者）

住所

氏名又は名称

代表者名

連絡先

自家用自動車有償運送許可申請書

　このたび、下記のとおり自家用自動車の有償運送を行いたいので、道路運送法第７８条第３号及び同施行規則第５０条の規定により、関係書類を添えて申請致します。

記

１．氏名及び住所

　　　　　別紙自家用自動車有償運送許可申請者名簿のとおり

２．運送需要者

契約事業者との契約に基づき、介護支援専門員（ケアマネージャー）が作成する介護（介護予防を含む。）サービス計画（ケアプラン）又は市町村が行う介護給付費支給決定の内容に基づき、資格を有する訪問介護員等が訪問介護サービス等と連続して、又は一体として行う輸送の対象である要介護者等

３．運送しようとする人の数

　　　　１ヶ月約　　　　人

４．運送しようとする期日又は期間

　　　　許可の日から２年間

５．運送しようとする区域

　 契約事業者の営業区域

６．有償運送を必要とする理由

　　　　現行保有車両では対応できない需要に対処し公共の福祉を確保するため

申請書の添付書類

①　自家用自動車有償運送許可申請者名簿（別紙「様式２」）

②　使用車両の明細を記載した書面（別紙「様式３」）

③　自動車検査証（写）

④　自動車の使用権原を証する書面

⑤　道路運送法第７条各号の規定に該当しないこと及び訪問介護員が十分な能力及　び経験を有していると認められる書面（宣誓書）（別紙「様式４」）

⑥　自動車の運行管理等の体制を記載した書面（別紙「様式５」）

⑦　旅客自動車運送事業者において運行管理者を選任する場合には、運行管理者資格者証（写）

⑧　旅客自動車運送事業者において定める事故等に対応する損害賠償能力の内容を記載した書面（宣誓書）（別紙「様式６」）

⑨　運転免許証（写）

⑩　訪問介護事業所等の指定を受けた旅客自動車運送事業者と訪問介護員等との間で定める自家用自動車有償運送に関する契約書（写）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　別紙「様式２」

自家用自動車有償運送許可申請者名簿

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 住　　　　　　所 | 氏　名 | 自動車登録番号 | 介護員番号 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　別紙「様式３」

使用車両の明細を記載した書面

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 自動車登録番号 | 車　名 | 型　　式 | 年式 | 定員 | 種 類 | 備 考 |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

（注）自動車の種類欄は次の記載例によること。

　　（記載例）

　　　・普通自動車

　　　・普通自動車（回転シート等）

　　　・特種自動車（リフト付等）

　　　・軽自動車

　　　・軽自動車（回転シート等）

　　　・軽特種自動車（リフト付等）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　別紙「様式４」

　　　神戸運輸監理部長　殿

現住所：

氏　　名：

生年月日：大正・昭和・平成　　　年　　　月　　　日生

宣　　　誓　　　書

１．道路運送法第７条（欠格事由）各号の規定に該当致しません。

２．私は、現在までの２年間において無事故であり、かつ、運転免許停止処分を受　けておりません。

３．私は、道路交通法（昭和３５年法律第１０５号）に規定する第２種運転免許を

　　　　□保有しています。

　　　　□保有していません。

　　　　（道路交通法に規定する第１種運転免許を保有し、大臣認定講習等を現在　　　　　までに受講しております。）

上記に相違ないことを宣誓致します。

　　令和　　年　　月　　日

　添付書類

・運転免許証（写）

・第１種運転免許保有者の方は講習修了証（写）

別紙「様式５」

**自動車の運行管理等の体制**

事業所名）

１．運行管理及び整備管理の体制並びに指揮命令系統

代表者

氏名

運行管理者又は運行管理責任者

氏名

運転者

氏名：別紙

「様式２のとおり」

専従する役員等

氏名

整備管理者又は整備管理責任者

氏名

整備工場

名称

２．点呼等が確実に実施できる体制

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 点呼場所 | 点呼実施者 | 日常点検の実施場所 | 日常点検の実施者 | 営業所と訪問介護員等との連絡方法 |
| 営業所 | 運行管理者又は運行管理責任者 | 自動車車庫 | 運転者 |  |

３．事故防止及び旅客サービス等に対する指導教育及び事故処理の体制

(1)旅客サービス・事故防止に関する指導教育方法及び計画

研修・講習会等の開催予定　　年間　　　　回

(2)事故処理連絡体制

運転者 　　 運行管理者又は運行管理責任者 　　　　　　　　　　　 代表者

警察署 　　　　　 運輸支局（陸運部）

４．苦情処理体制

苦情処理　責任者　氏名

苦情処理　担当者　氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　別紙「様式６」

　　　神戸運輸監理部長　殿

宣　　　誓　　　書

　契約自家用自動車について、対人８，０００万円以上及び対物２００万円以上の任意保険若しくは共済（搭乗者傷害を対象に含むものに限る。）に

　　　　□加入しております。

　　　　□有償運送開始までに加入します。

　上記に相違ないことを宣誓致します。

　　令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　（旅客自動車運送事業者）

　住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　 氏名又は名称

代 表 者 名

**自家用自動車有償運送に関する契約書**

**様式例**

自家用自動車有償運送に関する契約書（覚書）

　訪問介護事業所等の指定を受けた旅客自動車運送事業者である　　　　（以下「甲」という。）と自家用自動車有償運送許可を申請する　　　　（以下「乙」という。）は、甲が行う訪問介護サービス等と連続して、又は一体として甲の使用権原を有する自家用自動車による有償運送の取り扱いについて次のとおり契約（覚書）を締結する

（基本原則）

第１条

　　　　甲は、訪問介護サービス等と連続して、又は一体として行う輸送において、甲の使用権原を有する自家用自動車を使用するものとし、乙は、甲の指示のもと甲の使用権原を有する自家用自動車で輸送を行うものとする。

（使用期間）

第２条

　　　　前条の使用期間は、令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日までとする。

　２　　第１項の期間満了後も双方異議がない場合は、さらに期間を延長することができるものとし、以後この例による。

（損害賠償等）

第３条

　　　　この契約時点において、既に補償期間にある自動車保険（任意保険等を含む）については、甲の名義において継続するものとする。

　２　　前項における自動車保険（任意保険等を含む）の補償額は、最低限対人８０００万円以上、対物２００万円以上、搭乗者傷害又は人身傷害保険に付加加入することを条件とする。

　３　　事故等が発生した場合における補償については、甲が契約している自動車保険を使用するものとする。

（運行管理等の業務）

第４条

　　　　甲は乙に対し、運行の開始前及び運行の終了時に点呼を行い必要な指示を行うとともに、業務に関する報告を受けるものとする。

　２　　利用者に対する乙が行う有償運送に関する運行管理及び運行の責任は甲が負うものとする。

（講習等の受講）

第５条

　　　　乙は、甲の行う事故防止、安全確保についての研修、講習等には率先して参加するものとする。

（車両等の整備）

第６条

　　　　甲は、車両の法定点検及び始業点検を自ら行うか、もしくは乙に対して確実に行うよう指導するものとし、利用者に迷惑をかけないよう最善の配慮を行うものとする。

（車両の表示）

第７条

　　　　乙は、有償運送の実施にあたって車両の乗車定員を厳守するとともに、輸送に係る車両であることを明確にするため、甲の指定した車両表示を行うものとする。

（事故等の対応）

第８条

　　　乙は、常に安全管理に留意し、故障その他で事故の恐れがあるときは、直ちに適切な処置を講じなければならない。

　２　　乙は、輸送活動中に事故が発生したときは、速やかに適切な対応を行うとともに、甲に報告してその指示に従わなければならない。

３　　乙は、輸送活動における利用者からの苦情や改善等の提案があったときは、速やかに適切な対応を行うとともに、甲に報告してその指示に従わなければならない。

（協議事項）

第９条

　　　　この契約に定めのない事項、又はこの契約の各条項の解釈について疑義が生じたときは、甲乙誠意を持って協議し解決するものとする。

以上、この契約締結の証として本書２通を作成し、甲乙各自１通を保有する。

令和　　年　　月　　日

　　　　　　　甲　　住所

氏名又は名称

代表者 印

乙　　住所

氏名 印